

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【2019年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

트레이ダーズ証券株式会社

## 目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	4
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	4
6. 政令で定める使用人	4
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会 および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令 第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項	6
14. 加入する投資者保護基金の名称	6
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	7
2. 業務の状況を示す指標	8
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	10
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	19
3. 保有する有価証券の状況	19
4. デリバティブ取引の状況	19
5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書に対する 会計監査人による監査及び監査証明の有無	19
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	20
2. 分別管理の状況	21
V. 連結子会社等の状況に関する事項	23

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 トレイダーズ証券株式会社
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日  
登録番号 関東財務局長(金商)第 123 号
3. 沿革及び経営の組織

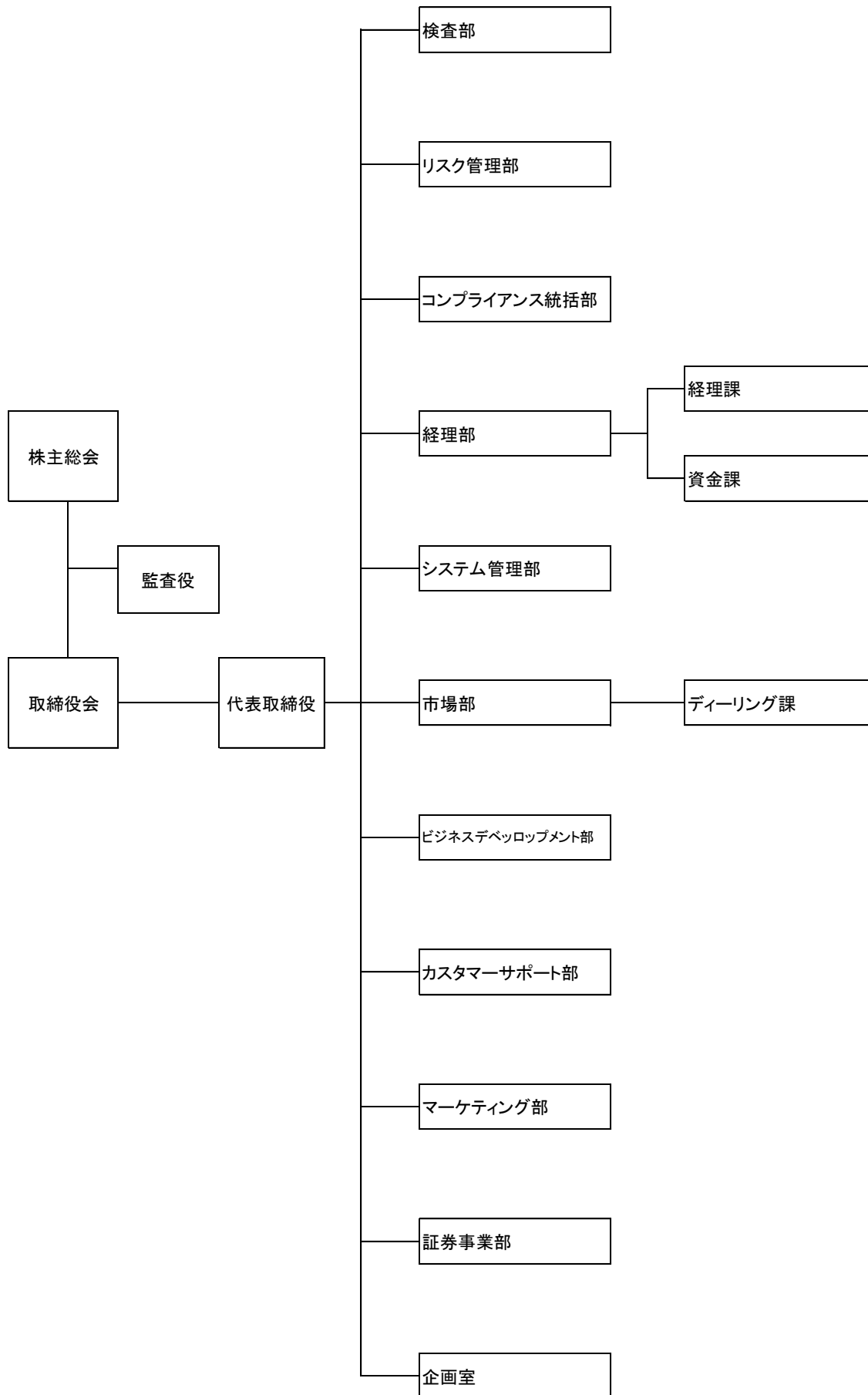
### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 11 年 11 月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、東京都港区南麻布にて資本金 1 億 5,000 万円で設立
平成 11 年 12 月	外国為替取引業務を開始
平成 12 年 2 月	日本投資者保護基金に加入
平成 12 年 3 月	証券業の登録
平成 12 年 3 月	日本証券業協会に加入
平成 12 年 4 月	証券取引業務を開始
平成 12 年 5 月	外国為替取引のインターネット取引を開始
平成 13 年 2 月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)及び三和銀行グループ(現 三菱UFJフィナンシャル・グループ)と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 2 月	東京短資株式会社と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 5 月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 13 年 6 月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成 13 年 6 月	資本金 12 億 500 万円に増資(株式会社ジャフコ、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社(現 MUハンズオンキャピタル株式会社)がベンチャーキャピタルとして出資)
平成 13 年 9 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得
平成 14 年 6 月	トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 16 年 1 月	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号へ本店移転
平成 17 年 4 月	大阪証券取引所へラクレス市場(現 東証JASDAQ市場)に上場
平成 17 年 10 月	金融先物取引業者登録
平成 17 年 11 月	金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	トレイダーズ証券分割準備会社を設立
平成 18 年 10 月	トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社制へ移行会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業をトレイダーズ証券分割準備会社へ承継
平成 18 年 10 月	トレイダーズ証券分割準備会社からトレイダーズ証券株式会社に商号変更
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録
平成 20 年 10 月	第二種金融商品取引業を追加登録

平成 20 年 10 月	東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得 (同所の取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを開始)
平成 21 年 9 月	本社を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー34 階に移転
平成 21 年 10 月	株式会社 EMCOM TRADE と吸収分割契約を締結し、同社外国為替取引事業を吸収分割により承継 (吸収分割日は平成 21 年 11 月 30 日)
平成 22 年 7 月	株式会社 EMCOM 証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、「みんなの FX」を開始
平成 23 年 1 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100%割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 21 億 9500 万円)
平成 23 年 8 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのバイナリー」を開始
平成 23 年 8 月	本社を東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号住友東新橋ビル 3 号館 7 階に移転
平成 24 年 3 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引資格を返上
平成 24 年 4 月	日経 225 先物取引事業を日産センチュリー証券株式会社へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 3 月	有価証券取引事業の一部を I S 証券株式会社へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 9 月	取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを終了し、株式会社東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を返上
平成 25 年 12 月	投資助言・代理業を追加登録
平成 26 年 1 月	一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入
平成 26 年 5 月	外国為替証拠金取引における新サービス「みんなのシストレ」を開始
平成 27 年 10 月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
平成 27 年 12 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのオプション」を開始
平成 29 年 6 月	国内外の金融商品取引業者等向けのリクイディティ (流動性) 供給サービス「TRADERS LIQUIDITY」を開始
平成 29 年 11 月	「みんなの FX」、「みんなのバイナリー」及び「みんなのシストレ」、「みんなのオプション」のシステム統合を完了し、新外国為替取引システムでのサービス提供を開始
平成 30 年 2 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100%割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 2,324,285 千円)
平成 30 年 10 月	外国為替証拠金取引における新サービス「LIGHT FX」を開始

(注) 平成 18 年 9 月以前の会社沿革につきましては、旧トレーダーズ証券(株) (現トレーダーズホールディングス(株)) の沿革を記載しております。

(2) 経営の組織 (2019年3月31日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トレーダーズホールディングス株式会社	25,701 株	100.0%

5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名

(2019年6月末現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	平松 英一郎	有	常勤
取締役副社長	森島 玲浩	無	常勤
常務取締役	松村 裕司	無	常勤
取締役	須山 剛	無	常勤
取締役	松山 彰	無	常勤
監査役	土屋 修	無	常勤
監査役	大網 英道	無	非常勤
監査役	渡邊 剛	無	非常勤

以上 8名

6. 政令で定める使用人

(2019年6月末現在)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
松村 裕司	常務取締役 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
及川 佳奈子	カスタマーサポート部長兼マーケティング部長

## 7. 業務の種別

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

- ① 金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ④ 有価証券等管理業務

## 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒105-0013 東京都港区浜松町 1-10-14

## 9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業

- ① 法第35条第2項第2号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第67条第2号に掲げる行為に係る業務

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

『苦情及び紛争等の処理に関する規程』に基づいた苦情処理を行う。

- ・ ① 軽微案件、② クレーム案件、③ 紛争案件 に分類し、苦情主対応者及び営業責任者は、コンプライアンス統括部長及び内部管理責任者に報告を行い、指示及び助力を得て誠実に対応する。
- ・ 紛争案件の場合は、直ちにコンプライアンス統括部長及び内部管理責任者を通じて、管掌役員及び内部管理統括責任者に報告を行い、関係者及び顧問弁護士等と協力し、当社としての適切な意思決定を行った上で、誠実に対応する。
- ・ 取扱いに際して、関係部署が連携し、事実関係と責任の所在を明らかにし、顧客の立場を尊重した上で、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることに努める。
- ・ 顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。
- ・ 社内対応により、苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとする。
- ・ 解決の為の外部機関等の利用について、①第一種金融商品取引業では特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる。②第二種金融商品取引業では、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているFINMACを通じて行う措置を講ずる。③投資助言・代理業では、当社が加入する一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託しているFINMACを通じて行う措置を講ずる。

- ・反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。
- ・コンプライアンス統括部は、苦情等の発生、処理状況、対策等についてコンプライアンス委員会等に報告するものとし、重要案件については、速やかに全取締役、常勤監査役及び検査部等に報告するものとする。

11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会  
一般社団法人 金融先物取引業協会  
一般社団法人 日本投資顧問業協会  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項

有価証券関連業を行う旨

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金



## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務概要

当事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、輸出や生産の一部に弱さが見られること、欧米の政策不安や金融資本市場の変動の影響があること等から、先行き不透明な状況が続きました。一方、海外景気は中国における景気の減速、米中通商問題に起因する世界経済の不確実性もありましたが、先進国を中心に緩やかな回復傾向が続きました。

外国為替市場におきましては、平成30年4月に1米ドル=106円台前半で始まった米ドル/円相場は、シリア情勢等の地政学的リスク緊迫化の懸念後退、原油高及び良好な米景気指標を背景に緩やかなドル高基調で推移し、11月下旬には1米ドル=114円台となりました。しかしながら、12月19日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)において政策金利の0.25%引き上げ及び継続的な利上げ姿勢が示されたことをきっかけに、世界的株安が進むとともにドルは売られ円高が進みました。平成31年1月3日にドルは5分間で108円後半から104円台に一時的に急落するなど不安定な相場となりましたが、その後は小動きの状況が続き当連結会計年度末は、1米ドル=110円84銭で取引を終了しました。一方、新興国通貨においては、平成30年8月10日に、米国人牧師の解放を巡ってトルコと米国の関係が悪化し、トルコリラが対ドルで一時20%急落したことをきっかけに、その他の新興国通貨に対する不安も高まり、一時的に新興国通貨が大きく下落するなど不安定な相場状況となりました。

このような市場環境のもと、当社の主力事業である外国為替取引事業において、『みんなのFX』(外国為替証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用した外国為替証拠金取引)、『みんなのオプション』(外国為替オプション取引)及び『TRADERS LIQUIDITY』(リクイディティ(流動性)供給サービス)のサービスをお客様に提供し、収益確保を図ってまいりましたが、新たなユーザー層の取り込みを図るため、「より気軽(LIGHT)にFXを取引いただける」をテーマにした新ブランド『LIGHT FX』を平成30年10月末に立ち上げた中で、営業収益は4,410,365千円、純営業収益4,394,229千円、販売費及び一般管理費2,605,294千円、営業利益1,788,935千円、経常利益1,779,588千円、当期純利益1,659,348千円を計上する結果となりました。

当会計期間のトレーディング損益は預り資産増加により取引量が大きく伸びたことで、前年同期を大きく上回り、4,397,423千円(前年同期比2,868,066千円増、187.5%増)となりました。受入手数料等を合わせた営業収益合計は前年同期を2,873,374千円上回り4,410,365千円(前期比186.9%増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、口座数増加に伴う広告宣伝費の増加(前年同期比272,115千円増、60.9%増)や、外国為替取引システムのシステム利用料等増加による不動産関係費が前期比108,577千円増加し939,855千円(前期比13.0%増)、利益が増加したことにより租税公課が増加(前年同期比56,745千円増、242.2%増)したこと等により、合計額は前期比477,105千円増加し2,605,294千円(前期比22.4%増)となりました。その結果、営業損益は1,788,935千円の営業利益(前期は、599,303千円の損失)となりました。

営業外収益は、匿名組合出資益(3,616千円)等の計上があったものの前期を3,815千円下回る3,793千円となりました。その結果、経常損益は1,779,588千円の経常利益(前期は、593,980千円の損失)となりました。

以上の結果、当会計期間における当期純利益は、1,659,348千円(前期は、595,190千円の損失)の利益計上となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績の推移

(単位：株、百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金	2,195	2,324	2,324
発行済株式総数	23,901	25,701	25,701
営業収益	2,292	1,536	4,410
受入手数料	6	6	10
委託手数料	—	—	—
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—	—
その他の受入手数料	6	6	10
トレーディング損益	2,284	1,529	4,397
株券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
債券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
受益証券	—	—	—
その他	2,284	1,529	4,397
うち外国為替	2,284	1,525	4,390
純営業収益	2,284	1,528	4,394
経常利益	△353	△593	1,779
当期純損益	△354	△595	1,659

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他の業務の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
商品 CFD トレーディング損益	—	3	7
商品 CFD 受入手数料	—	0	0

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率 (A/B)	158.4%	195.9%	367.6%
固定化されていない自己資本 (A)	1,348	1,183	2,665
リスク相当合計 (B)	851	604	724
市場リスク相当額	0	6	2
取引先リスク相当額	190	55	139
基礎的リスク相当額	660	541	583

## (5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
使 用 人	28人	27人	41人
(うち登録外務員)	22人	20人	29人

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### ① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第12期	第13期	科 目	第12期	第13期
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在		2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	497,176	1,168,253	トレーディング商品	149,945	550,405
預託金	10,556,000	30,988,000	デリバティブ取引	149,945	550,405
顧客分別金信託	2,000	2,000	預り金	3,145	3,861
その他の預託金	10,554,000	30,986,000	顧客からの預り金	180	180
トレーディング商品	5,845	276,905	その他の預り金	2,965	3,681
デリバティブ取引	5,845	276,905	受入証拠金	10,645,238	31,298,682
立替金	25	30	その他の受入証拠金	10,645,238	31,298,682
顧客への立替金	—	—	短期借入金	—	100,000
その他の立替金	25	30	前受金	2,036	7,547
短期差入証拠金	800,030	2,795,311	前受収益	—	—
その他の差入証拠金	800,030	2,795,311	未払金	4,971	11,646
短期貸付金	—	—	未払費用	55,000	274,675
前払金	179	54	未払法人税等	14,085	320,932
前払費用	7,504	16,713	その他流動負債	—	—
未収入金	86,515	24,371	流動負債計	10,874,421	32,567,752
未収収益	16	51	固定負債		
その他流動資産	135,781	148,166	長期借入金	190,000	90,000
貸倒引当金	△ 6	—	繰延税金負債	—	—
流動資産計	12,089,069	35,417,856	退職給付引当金	19,301	14,024
			その他固定負債	917	250,917
固定資産			固定負債計	210,218	354,941
有形固定資産	13,832	15,560	引当金		
建物	6,563	5,144	金融商品取引責任準備金	—	—
器具備品	7,269	10,415	引当金計	—	—
無形固定資産	1,144	1,615	負債合計	11,084,640	32,922,694
ソフトウェア	99	570	(純資産の部)		
その他	1,044	1,044	株主資本	1,058,281	2,717,630
投資その他の資産	38,875	205,292	資本金	2,324,285	2,324,285
投資有価証券	18,930	18,912	資本剰余金	2,693,740	2,693,740
出資金	1,000	1,000	資本準備金	2,493,740	2,493,740
長期貸付金	—	—	その他資本剰余金	200,000	200,000
長期差入保証金	18,295	16,086	利益剰余金	△ 3,959,744	△ 2,300,395
長期前払費用	530	9,595	その他利益剰余金	△ 3,959,744	△ 2,300,395
繰延税金資産	—	159,600	評価・換算差額等	—	—
その他	132,890	132,508	その他有価証券評価差額金	—	—
貸倒引当金	△ 132,771	△ 132,411	純資産合計	1,058,281	2,717,630
固定資産計	53,852	222,468	負債・純資産合計	12,142,922	35,640,324
資産合計	12,142,922	35,640,324			

## ② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第12期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで		第13期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	
	金額		金額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		6,557		10,596
委 託 手 数 料	—	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	—	—	—
そ の 他 の 受 入 手 数 料	6,557	—	10,596	—
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		1,529,356		4,397,423
その他のトレーディング損益	1,529,356	—	4,397,423	—
金 融 収 益		1,076		2,345
そ の 他 営 業 収 益	—	—	—	—
営 業 収 益 計		1,536,991		4,410,365
金 融 費 用		8,105		16,135
純 営 業 収 益		1,528,885		4,394,229
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		2,128,188		2,605,294
取 引 関 係 費	552,728	—	844,383	—
人 件 費	252,442	—	287,313	—
不 動 産 関 係 費	831,278	—	939,855	—
事 務 費	1,430	—	2,443	—
減 価 償 却 費	17,674	—	5,292	—
租 税 公 課	23,423	—	80,168	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	△ 392	—	△ 366	—
そ の 他	449,603	—	446,202	—
営 業 利 益		△ 599,303		1,788,935
営 業 外 収 益		7,609		3,793
営 業 外 費 用		2,286		13,140
経 常 利 益		△ 593,980		1,779,588
特 別 利 益				
臨 時 利 益	—	—	—	—
金融商品取引責任準備金戻入	—	—	—	—
特 別 利 益 計		—		—
特 別 損 失				
臨 時 損 失	—	—	—	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	—	—	—
固 定 資 産 除 却 損	—	—	—	—
訴 訟 和 解 金	—	—	—	—
特 別 損 失 計		—		—
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 593,980		1,779,588
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,210		279,840
法 人 税 等 調 整 額		—		△ 159,600
当 期 純 利 益		△ 595,190		1,659,348

③ 株主資本等変動計算書

第12期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	2,195,000	2,364,457	200,000	2,564,457	△ 3,364,553	1,394,904
当期変動額						
新株の発行	129,285	129,283		129,283		258,568
当期純利益（当期純損失△）					△ 595,190	△ 595,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	129,285	129,283	-	129,283	△ 595,190	△ 336,622
当期末残高	2,324,285	2,493,740	200,000	2,693,740	△ 3,959,744	1,058,281

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211	211	1,395,115
当期変動額			
新株の発行			258,568
当期純利益（当期純損失△）			△ 595,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 211	△ 211	△ 211
当期変動額合計	△ 211	△ 211	△ 336,834
当期末残高	-	-	1,058,281

第13期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	2,493,740	200,000	2,693,740	△ 3,959,744	1,058,281	1,058,281
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益（当期純損失△）					1,659,348	1,659,348	1,659,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,659,348	1,659,348	1,659,348
当期末残高	2,324,285	2,493,740	200,000	2,693,740	△ 2,300,395	2,717,630	2,717,630

## 重要な会計方針

第12期（自2017年4月1日至2018年3月31日）

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

#### 時価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～15年

器具及び備品… 2年～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

#### ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

第13期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～15年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(4) 繰延資産

①社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

前期 (2018年3月期)	当期 (2019年3月期)
58,230 千円	60,995 千円

(2) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保に供している資産

(単位：千円)

	前期 (2018年3月期)	当期 (2019年3月期)
外国為替差入証拠金	一千円	250,000 千円

被担保債務

(単位：千円)

	前期 (2018年3月期)	当期 (2019年3月期)
社債	一千円	250,000 千円

(注) 担保 (根質権) 及び被担保債務はフィリップ証券株式会社分であります。

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (該当事項なし)

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (該当事項なし)

(3) 関係会社に対する資産及び負債

	前期 (2018年3月期)	当期 (2019年3月期)
流動資産	84,770 千円	1,762 千円
流動負債	14,424 千円	129,488 千円
固定資産	18,063 千円	15,884 千円
固定負債	90,000 千円	90,000 千円

(4) 資産除去債務

① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は11,231千円であります。

② BCP対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である3年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は60千円であります。

(5) 財務制限条項

当社が平成30年10月22日に発行した250,000千円の社債(引受先:フィリップ証券株式会社)については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である当社の自己資本規制比率が毎月末現在で140%以下となったとき、または月中に下回ることとなり、かつ、月末に140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

取引高	前期 (2018年3月期)	当期 (2019年3月期)
売上	4千円	3千円
販売費及び一般管理費	943,004千円	1,301,038千円
金融費用	2,105千円	6,299千円
営業外収益	－千円	－千円
営業外費用	0千円	－千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前々事業年度末の株式数 (株)	前事業年度増加株式数 (株)	前事業年度減少株式数 (株)	前事業年度末の株式数 (株)
普通株式	23,901	1,800	－	25,701
株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	25,701	－	－	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

商品有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

(1) トレーディングの目的及び範囲

トレーディングは時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、外国通貨等のデリバティブ取引等の売買取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当該事項はありません。

## (3) デリバティブ取引

2018年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				決算日の先物為替相場による。
	売建	77,585,000	75,563,988	2,021,012	
	買建	75,154,404	75,542,731	388,326	
	商品 CFD 取引				決算日の商品 CFD 相場による。
	売建	5,538,166	5,525,819	12,346	
	買建	5,581,566	5,525,819	△55,747	

2019年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				決算日の先物為替相場による。
	売建	163,483,926	161,290,668	2,193,257	
	買建	160,747,307	161,225,078	477,770	
	商品 CFD 取引				決算日の商品 CFD 相場による。
	売建	566,768	566,705	62	
	買建	566,913	566,705	△207	

## 2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額		摘要
	2018年3月期	2019年3月期	
(株)旭興産	100	100	劣後特約付借入
トレイダーズインベストメント(株)	90	90	劣後特約付借入

## 3. 保有する有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
流動資産						
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	—	—	—	—	—	—
固定資産						
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	15	18	3	15	18	3

## 4. デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（以下「計算書類」と言います。）に対する会計監査人による監査及び監査証明の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、計算書類について、明誠有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引業者として、重大な社会的責任を十分に認識し、お客様ならびに社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでおります。

#### (2) コンプライアンス体制

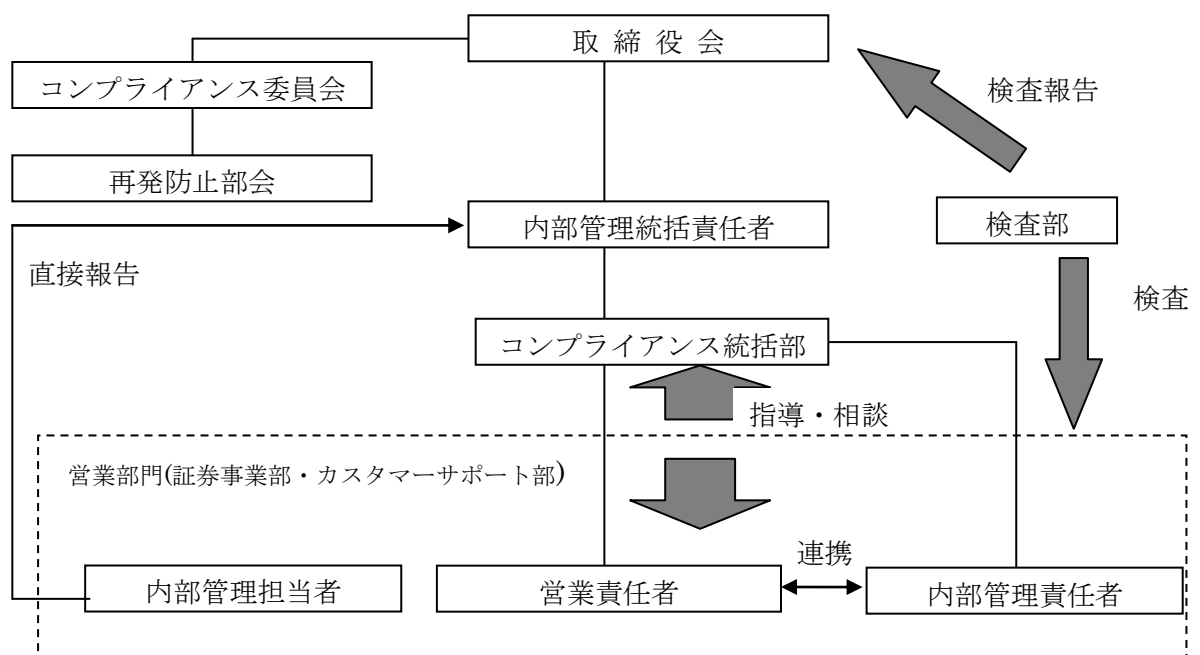
当社は、「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンス統括部が中心となり全体的にコンプライアンス体制の整備、充実を図る体制をとっています。コンプライアンス体制は以下の図のようになります。

①コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会規程に則って運営され、取締役会等の会社の意向にかかわらず、独立して、その業務を遂行することができます。

②コンプライアンス委員会委員長は、不祥事、システム障害などにおいて重大な事案が発生した場合、コンプライアンス統括部に「再発防止部会」を組織させて再発防止策等の審議を行います。

③コンプライアンス統括部は、全社のコンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動、取引状況を監視し、適宜、対応しております。

④営業責任者及び内部管理責任者は各営業部門に配置され、それぞれ、金融商品取引法その他諸規則等を遵守するために、指導・監督し、常時監査する役割を担っています。また、部門における投資勧誘等の営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるために内部管理担当者が各営業部門に配置されています。



### (3) お客様からの苦情等

お客様からの苦情、相談については、証券事業部及びカスタマーサポート部にて承ります。また、当該部署は、お客様からの苦情等をコンプライアンス統括部及び内部管理責任者に報告し、指示及び助力を得て誠実に対応に努めております。

また、当社は証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、第一種金融商品取引業においては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：F I N M A C）」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、第二種金融商品取引業においては、「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」（F I N M A Cに業務委託）に加入する。また、投資助言・代理業においては、「一般社団法人日本投資顧問業協会」（F I N M A Cに業務委託）に加入して、公正・中立な立場、ならびに迅速かつ透明度の高い処理を図る体制を整えております。

### (4) 内部検査体制

当社は、検査部を設置し、年間検査計画に基づき、社内各部署の業務が法令諸規則、定款及び社内規程に則って行われているか検査を行うとともに、法令違反やシステム障害等の重要な問題が発生した場合には適宜特別検査を行い、検査結果を社長及び取締役会に報告する体制としております。

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

#### ①顧客分別金信託の状況

項目	2018年3月期	2019年3月期
	金額	金額
直近の差替計算基準日の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2百万円	2百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円

#### ②有価証券の分別管理の状況

##### イ 保護預りの有価証券

該当事項はありません。

##### ロ 受入代用有価証券

該当事項はありません。

##### ハ 管理の状況

当社は、別に定める分別保管規程第4条に従い、顧客との取引に関して顧客から預託された有価証券、及び顧客の計算に属する有価証券（以下、「顧客有価証券等」という。）について、固有有価証券等の保管場所と明確に区別し、顧客有価証券につき、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する事としております。

前期末の状況

該当事項はありません。

当期末の状況

該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

①法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	金 銭 信 託	30,983 百万円	10,551 百万円	三菱 U F J 信 託 銀 行

②法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

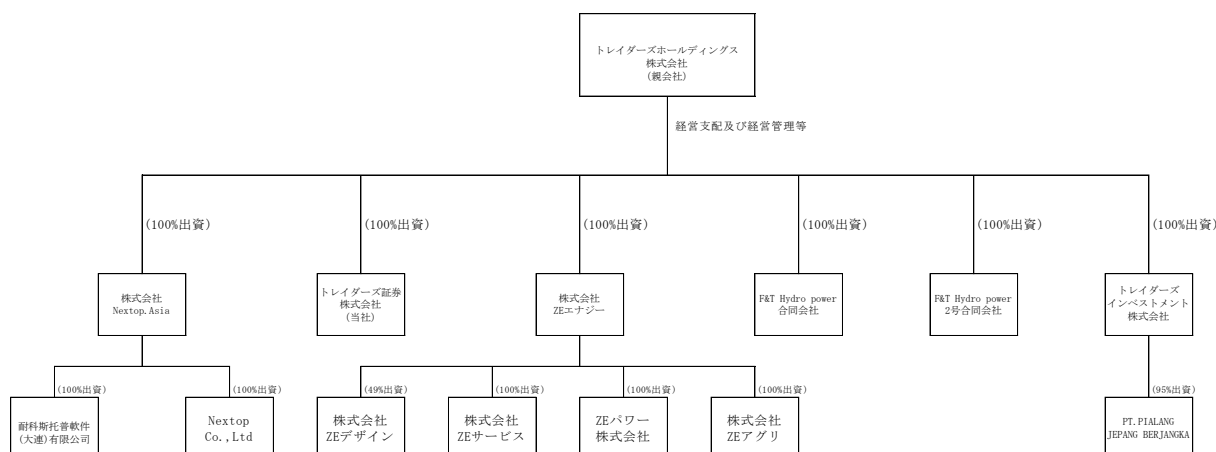


## V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

企業集団の構成（2019年3月31日現在）



関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等（2019年3月31日現在）

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
トレードホールディングス株式会社	東京都港区	6,329百万円	純粋持株会社として行う経営支配及び経営管理	—	—
株式会社 Nextop Asia	東京都港区	183百万円	金融・情報等に関するシステムの開発及びシステムの管理・運営・企画	—	—
トレードインベストメント株式会社	東京都港区	182.5百万円	投資事業及び金融ソリューション事業	—	—
株式会社ZEエナジー	東京都港区	107.75百万円	バイオマス発電システムの製造・販売	—	—
F&T Hydro power 合同会社	東京都港区	0.3百万円	ファンド出資持分の発行・運用管理等	—	—
F&T Hydro power2号 合同会社	東京都港区	0.3百万円	ファンド出資持分の発行・運用管理等	—	—

以上